

新型コロナウイルス感染症に対応した

令和3年度皇學館大学オープンキャンパス実施のガイドライン

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、「新しい生活様式」を定着させることが必要とされている。令和3年度オープンキャンパスにおいても、開催に際し、広く社会的理解を得ておくことが重要である。参加者やオープンキャンパススタッフ（以下 OC スタッフ：大学教職員・学生スタッフ）が、以下のことに留意し、日々実践することを前提に、いかにして感染拡大の防止を図り、参加者に安心して参加していただける場を提供できるかという視点に立って、実施体制を整えることが必要である。

（1）基本的な感染対策を講じる

- ① 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避。
- ② 咳エチケット。マスクの着用。
- ③ 石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒。
- ④ 十分な睡眠などの体調管理。

※ マスクを外す場面では、向かい合わせにならず、身体的距離を取り、会話を控える。特に、飲食の際には黙食（もくしょく）を厳守する。

（2）体調がすぐれない場合は登学(来学)を自粛する

- ① 自身の健康状態を観察し体調不良時は無理に外出せず休養する。
- ② 同居家族の健康状態を観察する（発熱や風邪症状など）。

2. 会場の衛生管理体制等の構築

（1）事前の準備

① オープンキャンパス会場

会場は収容定員の半分程度以内とし、座席の配置は1メートル程度の間隔を確保する。

② マスク、速乾性アルコール製剤の準備

会場内におけるマスク着用を義務付けることとし、未所持者にはマスクの提供を行う。また、入口や会場ごとに速乾性アルコール製剤を配置する。

③ スタッフの体調管理等

OCスタッフについては、開催前14日程度を目安に、朝などに体温を測定することを要請する。

④ 会場の机、椅子の消毒

清掃業者に開催前日の消毒用アルコールを使用した拭き取りを依頼する。

⑤模擬講義の実施

参加者と模擬講義講師との距離は 2メートル以上を確保し、飛沫防止のため必ずマスクやフェイスガードなどを着用し、必要な場合は飛沫防止パーテーションを配置して講義する。

⑥個別面談の実施

参加者と担当者との距離は 1メートル以上を確保し、必ず飛沫防止パーテーションを配置して面談する。

⑦会場への入場方法

入場開始時間を早めの設定とし、プログラム開始まで時間の余裕を持たせ、入場時の混雑を避ける。入場に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により 1メートル以上の間隔をとる）など、入場時の混雑を避けるための工夫を行う。

⑧トイレの使用

トイレ入口に動線を示す（例えばマーキング等により 1メートル以上の間隔をとる）とともに、入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示し、換気に注意を払う。

⑨終了時の会場からの退出方法

終了時の混雑を避けるため、一定間隔を空けて退場させる。退出に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により 1メートル以上の間隔をとる）などの工夫を行う。

⑩付添者について

参加者と同様の感染予防を講じることを条件に、1名のみ入場を認める。

⑪OCスタッフ等に対する感染対策の要請

「三つの密」回避、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践する。

⑫関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合には、濃厚接触者の特定を行う必要が生じるため、オープンキャンパス参加者リストを整えておくとともに、域内の保健所等と必要な連携・協力を構築しておく。

⑬新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置

オープンキャンパスにおける専用電話は学生支援部入試担当とする。

(2) 開催当日の対応

①マスク着用の義務付け

会場内では、マスクの着用を義務付ける。休憩時間や他者と接触する場合には、会話を極力控えるよう要請する。OCスタッフ等も同様とする。

②会場ごとの手指消毒の実施

会場への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務付ける。OCスタッフ等も同様とする。

③発熱・咳等の症状のある参加者への対応

本人の申し出により、発熱・咳等の症状のある参加者がいた場合には、参加を控えていただき、他の日程での参加を求める。

④体調不良を訴えた OC スタッフ等への対応

当日業務に携わる OC スタッフ等に体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅での待機や医療機関の受診など、労務管理上、適切な対応をとる。

⑤換気の実施

少なくとも1時間ごとに、可能な範囲内の窓を可能な限り長く、少なくとも10分程度以上開放する。

⑥会場入場前の対応

会場受付において問診票を配布し、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることなど、体調不良者に注意を促す。

⑦オープンキャンパス終了時の周知

会場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道はせず、なるべくまっすぐ帰宅すること、帰宅後はまず手指や顔を洗い、うがいをすることについて参加者へ周知する。

(3) 開催終了後

①OC スタッフ等の健康観察

OC スタッフ等については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請する。

②会場の机、椅子の消毒

オープンキャンパス終了後、消毒用アルコール（次亜塩素酸ナトリウム液〈漂白剤〉を希釈したものや界面活性剤でも可）を使用した拭き取りを清掃業者に依頼する。

③保健所等の行政機関への協力

オープンキャンパス終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した参加者や OC スタッフ等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査に協力する。

※単に新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の通知を受けたのみの参加者は、感染者にも濃厚接触者にも該当するものではなく、本項で定める協力が必要になるのは、保健所等の行政機関から要請を受けた場合である。

3. 参加予約者に対する要請事項

①自主検温

参加予定者は、開催の14日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

②医療機関での受診

開催日の14日程度前から発熱・咳等の症状がある参加予約者は予め医療機関での受診を行うこと。

③参加できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中または自宅や宿泊施設において療養中の予約者は参加できないこと。発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、他の日程での参加を求める。

④参加の取り止め

本学公式ホームページの受験生サイトを通じて、オープンキャンパスに関する情報を提供しつつ、開催前から継続して発熱・咳等の症状のある参加予約者は、当初予定していた日程を取り止め、別日程での参加を検討すること。

⑤当日における対応

発熱・咳等の症状のある参加者は、当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は参加を取り止め、別日程を検討すること。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等のある参加予約者は、その旨をOCスタッフ等に申し出ること。症状の有無にかかわらず、各自マスク（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ本学に相談すること）を持参し、会場では、常に着用すること。休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えること。

⑥「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

⑦新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができることから、これを活用することが望ましいこと。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではないことに留意すること。

以上